



6月8日(土)・9日(日)、男鹿駅前ハブアゴー広場にておむすびHouse主催の「第16回 男鹿でご縁を結ぶおむすびマーケット～フリーマルシェ～」が開催されました。手作り品や家庭に眠っている不用品の販売、ワークショップ等、両日20件ほどの出店があり、ステージパフォーマンスでは弾き語りやフラなどが披露され、駅前のにぎわいを創出していました。

おむすびHouseの活動については秋田県市民活動情報ネットにも掲載中です。

●特集●

こどもたちのサポート～こどもを支える取り組み～

●NPOトピックス●

地域交通を考える～安心して暮らし続けるために～

●あきたスギッチファンド情報●

第30回あきたスギッチファンド助成事業 採択団体の紹介

●information●

助成金情報等



あきたきょうだいネットワーク

運営 徳原美紀さん、樋下夏海さん、若狭利伸さん

『きょうだい』とは、病気や障がいのある兄弟姉妹がいる人をいいます。あきたきょうだいネットワークは「Siblings Hygge」「eSocial Cue(株)」「秋田大学SSA」の3団体で構成。当事者としてきょうだいの支援に取り組んでいるメンバーが中心になって、それぞれの知見や経験を活かしながら情報や人をつなぎ、きょうだい自分らしく過ごせる居場所づくりを行っています。

がまんしなくてもよいことを伝えたい

運営メンバーの徳原さんは、秋田大学在学中に障がい児とその家族の支援をしているNPO法人で託児ボランティアをした時に、自分のような境遇にある人が「きょうだい」と呼ばれていること、自分もサポートを受けられる対象であることを知りました。その後、きょうだい支援の研修を受講したことで、我慢しなくてはいけないと押し込めていた悲しみや苦しみなどの負の感情を、それはそれでいいと受け止められるようになったといいます。そして、さまざまな思いを抱えているきょうだいの支援をするサークル(SSA)を立ち上げました。徳原さんの卒業後も思いは受け継がれ、SSAは現在4代目の代表のもと、こどもたちの理解者・遊び相手として活動を続けています。



こどもたちが楽しめる遊びを大学生と一緒に準備します



当日のプログラム内容を可愛いイラストで飾っています

遊びを通して自分の意思で選ぶ体験してほしい

『きょうだいのじかん』と題したイベントでは、きょうだいと一緒に遊んだり、自分がやりたいことを選んだりすることで、こどもらしく主体的に意思を示せる機会をつくっています。

きょうだいは、遠慮したり、本当の気持ちを隠して親や障がいのある兄弟姉妹にとってよい方を選んだりするところがあるとメンバーからはいいです。「自分を中心に考える経験を積むことで、大人になったときに周りの人に合わせてしまうのではなく、自分の思いを伝えられる人になって自分らしく生きてほしい」とこの取り組みの意義を説明します。

こどもらしく過ごせる社会に

きょうだい支援について社会の認知も少しずつ広がりつつある一方で、「自分の兄弟姉妹の障がいについて知りたいことにきちんと答えてくれるところやきょうだい楽しんだり、安心して過ごせたりする居場所が増えてほしい」と徳原さん。また、多様な団体と一緒に活動することで、きょうだいや障がいのあるなしにかかわらず、こどもが親と一緒に過ごしたり、こどもらしく自由に遊んだりすることが当たり前になる社会になってほしいとメンバーからは期待しています。

**きょうだいのじかん
なつまつり**

開催日程：8月24日(土)
会場：遊学舎

きょうだいさんと保護者がペアで回れる時間も準備しています。
詳細はSNSをご覧ください。

複雑化・多様化する社会の中で、昨年4月にすべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指した「こども基本法」施行され、こども家庭庁ができました。

今回の特集では、県内でこどもたちの支援やさまざまな活動に取り組んでいる団体を紹介します。

CAPあきた

代表 鶴田悦子さん

「人権」とは、すべての人が生まれながらにもっている、その人がその人らしく、幸せに生きていくために認められた権利です。

団体の名称になっている『CAP』とは、Child Assault Prevention(こどもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、こどもたちがいじめや虐待、誘拐、性暴力などのあらゆる暴力から自分の大切な心と体を守るための人権教育プログラムです。

こどもたちの人権を守りたい

CAPあきたは、こどもへの虐待が社会問題になっていた当時、児童相談所・法務局・警察・児童養護施設・主婦らがメンバーとなり、平成10年に設立されました。

団体では、一人ひとりが自分や他人が持っている人権の大切さを知り、その人権を守るための方法を学ぶことで、こどもたちが安心して暮らせる社会を目指しています。

こどもワークショップ・ おとなワークショップ

活動の中心は、ワークショップの開催です。こどもたちを対象に、大切にされるべき人権について考えたり、自分を守る力を養ったりするための『こどもワークショップ』を幼稚園・保育所・学校や施設などで行っています。いじめ等の暴力を受けた時の気持ちやその対処の方法など、ロールプレイを通じて考えます。就学前のこどもたちには、人形を使って説明するなど、プログラムにはそれぞれの年齢や状況に応じた工夫がされています。

代表の鶴田さんは、「ワークショップを受けたこどもたちは、私たちおとなが思っている以上に素直に受け止め、理解している」と手応えを感じています。またこどもたちの人権が守られるためには、大人の理解が欠かせないと指摘し、保護者や教職員等を対象にした『おとなワークショップ』も行っています。

すべてのこどもたちに「安心」「自信」「自由」の権利を



こどもたちにもわかりやすく伝えます



ワークショップの様子

「こどもが自分の気持ちを伝えられるようになるためには、それを聴いてくれるおとなが必要」と鶴田さんはいいます。こどもたちは話をしっかり聴いてもらうことで受け入れてもらえたと安心します。その安心の土台があれば自信がつき、自由にいろいろなことに挑戦することができるようになります。こどもの持っている力を引き出すのは大人の役割りでもあり、こどもの人権をおとなも一緒に考えていくことの重要性を説きます。

こどもの人権に関する理解が深まり、こどもを取り巻く環境の向上により、虐待などの暴力の防止や安心して暮らせるコミュニティづくりにつながります。「こどもの人権をおとなが理解することで、いじめや虐待などの暴力をなくしていきたい」と社会全体の取り組みを呼びかけています。



地域交通を考える ～安心して暮らし続けるために～

車の免許を持たない高齢者や免許返納者が地域で安心して暮らし続けるためには、通院や買い物など日常生活を支える移動手段の確保が求められます。人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者の減少、運転手不足など公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中で、各地では地域住民による移動支援など、さまざまな取り組みが行われています。

県内一の面積で秋田県の約10%を占める由利本荘市では、令和2年から地域住民の移動支援として「乗り[逢い]交通」事業に取り組んでいます。現在、市内4地区(小菅野、石脇、石沢、西沢)で実施されており、地域



石沢地区「乗り[逢い]交通」運行開始式の様子



利用者の様子。きめ細やかな支援が喜ばれています

住民がボランティア(互助)で病院やスーパー、地域のサロンなどへ送迎しています。地区によっては互助による運行のほか、乗合によるタクシー利用を行っており、対話会や利用者の声に応じて実用的なルートやシステムに変更するなど柔軟な対応で使いやすい方法を模索しながら運行しています。また病院から運賃の補助が受けられたり、企業から車両が無償貸与されている地区もあります。同市では、住民たちの意向を聞きながら、移動支援の取り組みを希望する地区と話し合いを続けています。

そのほか、県内では三種町で住民共助組織等と連携して運行している「ふれあいバス」「巡回バス」や横手市狙半内地区で共助運営体による自家用有償旅客運送によるミニバンの運行などがあります。

移動支援には、いろいろな方法がありますが、私たち一人ひとりが主体的に関わり、それぞれの地域の事情に合った方法により誰もが安心して暮らし続けられるしくみが待たれます。

一般社団法人 カーシェアリング協会 秋田支部が開所しました

同協会では、企業や市民から寄付された車を活用して、災害時に車の無償貸出を行っています。昨年7月の豪雨災害時には、被害に遭われた方へ乗用車や軽トラなどを無償で貸出し、住民の通勤や被災地域の生活再建を支えました。

今年の5月には遊学舎に秋田支部を設置し、災害時の無料貸出のほかに、NPOや地域での車を使った助け合いなどに有償で貸出しています。

お問い合わせは、電話0225-22-1453まで。スタッフが外出していることが多いため、お越しの際は事前にご連絡ください。



秋田支部 開所式が行われました

◆元気な由利の郷づくり表彰

地域住民による自主的・主体的な地域活動を行っている団体・個人を由利地域振興局長が表彰します。

対象：由利本荘市・にかほ市において、地域活動に取り組んでいる団体または個人

- 地域に根ざして地域のための活動に継続的に取り組んでいること
- その活動が他の模範となり、地域で広がることが期待されること

応募：所定の用紙に必要事項を記入し、令和6年10月11日(金)まで提出

提出および問合せ：由利地域振興局総務企画部地域企画課

TEL:0184-22-5432 FAX:0184-22-6683 E-MAIL:Yurisoumukikakubu@pref.akita.lg.jp

※応募用紙は、由利地域振興局に請求するか、秋田県のホームページ「美の国あきたネット(コンテンツ番号：82734)」からダウンロードしてご使用ください。



あきたスギッチファンド情報

第30回あきたスギッチファンド助成事業 採択団体の紹介

(公開審査会：6月28日実施／事業期間：6月29日～令和7年2月28日)

●冠ファンド

企業名	ファンド名	助成決定団体名「事業名」
秋田魁新報社	がん対策支援ファンド	秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹 (秋田市) 「秋田県のがん患者さんを支えるイベント」

●分野指定ファンド

ファンド名	助成決定団体名「事業名」
災害・防災支援ファンド	気仙沼出前交流プロジェクト実行委員会・城西小学校 合同チーム (大館市) 「城西おやこ防災教室」

●本ファンド

(秋田県内で行われる地域課題の解決や社会に貢献する活動)

10万円コース	特定非営利活動法人チャレンジドスポーツあきた (秋田市) 「みんなでエンジョイスports事業」
	三種町のお産と子育てを守る会 (三種町) 「居場所から発展するペアレントトレーニング」
	びーらぶ秋田 (秋田市) 「シングルマザーへの食と日用品の支援」
20万円コース	CAP あきた (秋田市) 「おとなとして『今できること』を考える～子どもの安心・自信・自由の権利～」
	食物アレルギーと共にあゆむ会もぐもぐ (秋田市) 「食物アレルギーがあっても安心！避難所での食事・炊き出しを食べよう！」
	特定非営利活動法人光希屋 (家) (大仙市) 「ほほえみの場(笑顔の場)プロジェクト」
30万円コース	あそび活動ボランティア この指と～まれ (北秋田市) 「昔のあそび出前教室」
	特定非営利活動法人あきた結いネット (秋田市) 「復興支援拠点オープンスペース『6つ子広場』整備事業」
	ローズ セブン (秋田市) 「地域交流」
	NPO 法人黄桜の宿 (由利本荘市) 「R107号&東由利魅力再発見プロジェクト」

第27回あきたスギッチファンド 採択団体の事業紹介●冠ファンド「ヨコウンつながる次世代ファンド」

【団体名】中央地域まちづくりプラットフォーム (秋田市)

【事業名】地域と住民をつなぐ情報プラットフォーム事業

「中央地域まちづくりプラットフォーム」は、地域づくり組織「中央地域づくり協議会」のメンバーを中心に、大学生も一緒に活動しています。中央10地区の魅力や、課題である人材不足・担い手不足の問題を解決するため「まちプラあきた中央」(ホームページ)を作り、各地域の取材記事やイベント情報を掲載しています。

スギッチファンドの助成金では、店舗・施設検索機能、地域住民が利用できる電子回覧板、イベント・求人情報ページという3つの新機能を追加し、より多くの人々のニーズに対応できるようにすることで、「人」と「地域」がこれまでより繋がりがやすい仕組みを作りました。会長の松木仁さんは「みなさんに、『まちプラあきた中央』を活用してもらえるように、今後もメンバーと工夫しながら地域情報を発信していきたい」と話してくれました。



「まちプラあきた中央」HP開設前の話し合い



BSmile募金

ブリヂストンのミッションステートメントに基づき「日本における5つのターゲット分野」①環境 ②安心・安全なMobility社会 ③地域社会 ④AHL (Active Healthy Lifestyle)とDE&I⑤人材育成・教育の社会課題解決に取り組む非営利団体・事業の支援
【助成金額】上限1団体につき100万円 【×切】8月9日(金)
【問合せ】「BSmile募金」事務局 ☎03-5205-7580

プロジェクト未来遺産2024

失われつつある豊かな文化や自然を、子どもたちの未来に継承しようとする活動を「プロジェクト未来遺産」として登録、応援する。市民が主体となって地域の有形・無形文化、自然を守り継承するプロジェクトが対象
【応援金】20万円 【×切】8月9日(金)
【問合せ】(公社)日本ユネスコ協会連盟内 未来遺産運動事務局 ☎03-5424-1121 FAX03-5424-1126 E-mail: mirai@unesco.or.jp

一般社団法人芳心会

日本国内における「科学技術、学問の振興」「教育施設の整備等」「社会福祉又は障害者福祉活動」「医療施設の整備等」「健康増進、体力増強活動」「スポーツの振興」「伝統芸能、工芸、技術の保存」「芸術の振興」「道徳思想の普及活動」「その他、公益に資する活動」が対象
【助成金額】1件あたり上限100万円 【×切】8月14日(水)
【問合せ】(一社)芳心会事務局 ☎・FAX03-6261-4552
E-mail: info@houshin-kai.or.jp

スミセイコミュニティスポーツ推進助成プログラム

①地域の中で一人ひとりの健やかな暮らしの実現につながるコミュニティスポーツ ②心身の障がいや長期療養などにより社会参加が困難な状況にある人と共に楽しめるコミュニティスポーツが対象
【助成金額】300万円以下(2年間合計)
【募集期間】7月22日(月)～8月22日(木)※受付フォームから応募
【問合せ】(公財)住友生命健康財団 事務局 ☎03-5925-8660 FAX: 03-3352-2021
E-mail: sports@am.sumitomolife.co.jp

かめのり賞

日本とアジア・オセアニアの懸け橋となる活動を目的として、今後の活動が期待される個人または団体を顕彰
【賞】かめのり大賞:「草の根部門」「人材育成部門」各100万円
かめのりさきがけ賞:100万円 【×切】8月30日(金)
【問合せ】(公財)かめのり財団「かめのり賞」係 ☎03-3234-1694 FAX03-3234-1603 E-mail: info@kamenori.jp

そらべあスマイルプロジェクト

幼稚園・保育園・こども園等に太陽光発電設備「そらべあ発電所」を寄贈
【寄贈内容】太陽光発電設備、環境教育プログラム「そらべあちゃんの日」、記念品
【×切】8月30日(金)
【問合せ】そらべあ基金事務局 ☎03-3504-8166 E-mail: info@solarbear.jp

セーブ・ザ・チルドレン子ども・地域おうえんファンド

子どもの貧困問題の解決、子ども虐待の予防、災害時の子どもの保護のための取り組み、防災など、子ども参加を推進しながら、子どもの権利保障を目指す活動が対象
【助成予定金額】1団体1年あたり200万円～300万円
【×切】9月2日(月)23:59※申請フォーム送信完了時間
【問合せ】(公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部 地域NPO支援事業 Email: japan.cn@savethechildren.org

ソーシャル・ジャスティス基金

『分断を超えた共生』に取り組むアドボカシー活動・『見逃されがちだが、大切な問題』に取り組むアドボカシー活動への支援
【助成金額】1案件の助成上限100万円
【募集期間】9月1日(日)～9月19日(木)※全てオンライン提出(応募フォームに入力・送信)
【問合せ】NPO法人まちぼっと ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)
E-mail: info@socialjustice.jp

県北、県南の市民活動に関するご相談はこちらへ

- 秋田県北部市民活動サポートセンター
大館市馬喰町48-1 TEL:0186-49-8553
- 秋田県南部市民活動サポートセンター
横手市神明町1-9 TEL:0182-33-7002

秋田県ゆとり生活創造センター遊学舎 あきた中央市民活動サポートセンター

- 開館時間 (月～土) 9:30～21:30
(日・祝) 9:30～18:00
年末年始(12月29日～1月3日)を除いて毎日開館しています。
- 〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切24-2
- TEL:018-829-5801
- FAX:018-829-5803
- E-mail: yutori@circus.ocn.ne.jp

サポセン★スタッフトーク

今年は花を育てる事に挑戦中。植物は上手く育てられず長年避けて通っていたのですが、先輩のご教示のおかげで日毎増える花を見ていると笑顔がこぼれます。出勤前や休日に花の様子を見る事が癒しであり日課になりつつあります。ただ誰に似たのか真っ直ぐ上に伸びないのが気になるところ... (佐)

